

# 近世の幼児教育 (二)

愛育研究所所員

村山貞雄

## 下 幼児後期

### 一 年齢階段

三歳につゞくふしは、五歳と六歳であらわれており、——五——六歳、又は五歳、又は五——七歳をもつて幼児期の最後の段階が形成せられた。

この時期の開始年齢に當る五歳は、三歳と同様に奇數で陰陽の陽の歳である上に、十進法の基數になつており、子供の成長をのべるに當つて節齡としてしばしばあらわれている。近世にさかんに行われた七・五・三の五歳は成長の明かなふしと考えられていたし、頭髮もこの歳に形が變えられた。例えば、五歳の十一月又は十二月に髮剪が行われたが、これと同時に着袴の儀がなされた。これらはいづれも成長の儀式として行われたもので、特に上流の家庭は嚴肅な式が舉行せられており、子供の發達段階を祝う意味が強くあらわれている。且つ、これらの行事は總じて三歳児の場合と異り、精

神や身體の成長を祝うのみならず教育的意圖をも含んでゐた。

この時期の終りは、開始の年齢が明かであつたのにくらべると漸進的であつて、はつきりしておらない。併し、教育的にみれば、不明瞭な終了年齢は、明瞭な開始年齢よりも、はるかに顯著な意味を持つてゐる。その譯は、幼児後期の終りは、幼児期から童兒期に移る意味で、一そう大きなふしに當つていたからである。故に、幼児期の具體的な最後年齢を知るためには、幼児期と童兒期の具體的な相異點を年齢的にみればよい。そこで、この具體的な相異點をしらべると、教育の方法と場が特にいちじるしくあらわれている。

近世の子供教育の方法と場にあらわれた兩者の相異點を要約すると、幼児が、「遊びを専らにするものであるから、教育の方法を遊戲的自發的にする方がよく、従つて家庭で行いうる。」とせられたのに對して、童兒は、「教育を大切な契機とするものであるから、正統的教育法、即ち親以外の嚴師によつて教える學校教育によらねばならない。」とせられた。

まず、思想史において、自然的な教育方法が考えられている具體的な年齢をみるに、近世を通じて大體七歳以下の子供が對稱であつた。即ち衝動性による自發的教育法を有效であると考へている思想のあるものは、六七歳頃までを、嚴格で注入的な正統的教育法にあてはまらぬ特殊な時期として、容認している。この年齢の限界に對する考へは、近世後期になる方が一そうはつきりしてくる。

次に、史實において、子弟を學校にあげた具體的な年齢をみるに、大體七・八歳であり、近世後期になると六歳入學も多く現れている。(3)故に、その前の段階が終ると考へられる年齢、即ち家庭保育の第一離脱期は六・七・八歳であつた。これは、思想史における自然的教育方法の許された年齢と、ほぼ一致しており、この年齢をもつて近世の幼兒後期の終了年齢とみる事ができる。

以上要するに、幼兒後期の開始年齢は、あまり重要な意味を持たなかつたが明確なものであつた。けだし五歳は形式的な年齢をなしていたから、それとは丁度逆に、幼兒後期の終了年齢は、區々であつたが、教育的に重要な意味を持つていた。即ち、六・七・八・歳は内容的な年齢群をなしている。

## 二 精神發達

幼兒後期の精神發達について考へられた著しい特色は、この頃から智恵がつき始めるとせられた事である。

即ち、二歳近くから心が生じ三歳頃一應完成すると考へら

れたが、更に四歳近くなるに従つて才智が芽生えて五六歳になると考へられた。例えば、大原幽學は「後吟幽玄考」に、

四歳近く成るに順ひ、則ち才智の萌しを能く備ふる頃なり。

……四歳と成りて萌したる才智の芽をふき出すの頃なり。故に以爲を辨へる事に至るなり。五歳近く成るに順ひ、漸々才氣舒ぶる故、所謂種の本元の善惡に依りて、其の父母兄弟等に對しても、其の言ひ作る事に善惡の差ひ、の前に顯はるる事、見て知るべし。五歳と成りては、陽氣愆身に滿る時にして、才氣の舒ぶる事も亦盛んなるなり。

といひ、(4)貞原益軒は

男七才と成りては、ことにふれては遠慮する氣味あり、またことにふれては才はしること有るとの兩端あり

といふ。(5)こゝに後にのべる知識教育の可能が生じる譯である。併し、この時期は、知識の進歩がいちじるしいのであるが、道徳心の發達がそれに伴わない時期であると考へられた。「五歳兒六歳兒は路傍の草にも憎まる」と云われており、近世成人に重要な道徳的諸徳、例えば遺慮・禮儀・辛棒などの反省の支配をうけないこの時期における智恵だけの發達は、小さな大人(6)の持つ弱點的な特徴であるとせられた。例えば、前掲の幽學の文章をとつてみても、五歳は才氣の伸びる時ではあるが、

然れども、其の才氣は舒ぶる事盛んなるばかりにして、善惡を辨ふる程の器量にあらざれば、人の教へも誠めも更に心に止らず。唯々己が發するに心の働くばかりの頃なり。

とす。このこゝに教育段階として、躰の必要と知識教育の抑制が考えられた。

### 三 教育内容

精神發達に關する著しい特色としての以上の二點から、幼児後期の教育内容は、(A)知識教育に特色を持ち、(B)性格教育に消極的な管理の必要又は積極的な躰の必要が考えられた。

#### (A) 知識教育

まず、この期間の知識教育についてみるに、内容の第一として初歩の概念があげられる。即ち、才智の發達に應じて、この頃から、初歩の概念が學問の第一歩として教授せられた。この概念は、數・姓名・左右・地名・尺貫・時刻・十二支などであつた。例えば、「人の基立」では、「六年教<sub>三</sub>之數<sub>一</sub>、與<sub>二</sub>方<sub>一</sub>、名<sub>二</sub>是聖教<sub>一</sub>」と冒頭して、數・尺貫・方向・時刻・十二支・五行・星辰・日本のことなどを、家庭で父母が朝夕怠りなく教えて自然に習得させる事を説いている。(9)この場合、六歳というのは規範的な思想を借用したものであつた。

このように、初歩の概念については六歳をもつて教授開始の時期としたものが多い。六歳をもつて習育開始の規範的な年齢とする思想の淵源は、「禮記」の、「六年教<sub>三</sub>之數<sub>一</sub>、與<sub>二</sub>方<sub>一</sub>」に發する。(9)この思想が後の支那の儒教思想に傳わり、そのまゝ我が國の近世にも傳つた。例えば、唐の鄭氏が著した

「女孝經」には家庭において

男子<sub>ハ</sub>六歳<sub>ニシテ</sub>。教<sub>三</sub>之<sub>二</sub>數<sub>一</sub>、與<sub>二</sub>方<sub>一</sub>、名<sub>一</sub>。

というが、(10)わが國近世にも、

そのうへ男の子には六つとしより物の數と東西南北の方角をおしえ

というように和譯せられ、「女四書」の一つとして廣く讀まれた。(11)又、貞原益軒は、

六歳の正月、始て一二三四五六七八九十百千萬億の數の名と、東西南北の名とを教え、其生れつきの利鈍を置りて、六七歳より、和字を讀ませ、習き習はしむべし。

というが、(12)彼が正月と斷つてゐるのは隨年教法の内容として意識し、規範的に指した證據である。

以上、初歩の概念は六歳で教え始めるべきであると考へる事が傳統的に存在しており、八歳の學校入學説とともに、教育開始の規範的ニ大節齡を形成してゐる。

知識教育の内容として、以上の基礎的な概念の他に、第二に手習の開始が存在した。少數ではあつたが手習が開始せられた事は、この時期の教育内容をきわめて特色づけるものである。近世の人々は、五六歳兒の才智がいちじるしく發達する事を認めたと、教育の内容としてこの頃から手習が可能であると考へた。例えば、伊勢貞丈は、三四歳では手習の時の助けとなるように教育する事を述べていたが、それでは手習そのものは何歳から教え始めるべきであるかというに、

手習ひは五六歳より好むべし

と明言する。(13)事實、林屋山のように五歳で字を書いた人々の傳記もあらわれている。(14)六歳になれば寺子屋に登つて手習をおこなつた者もあつた。特に近世後期には前期にくらべてその數が多かつたようである。「早キハ五歳モ」入學して手習をしており、近世に最も重要な教育内容とせられた習字は、家庭においても六歳頃から始められたとみるべきである。しかして、はじめて教える文字に修德的に意味のあるものをとる習慣のあつた事は注目すべきである。

知識教育の内容として、第三に素讀が教えられた。近世における幼児期の讀み方教授については、(一)字劃の少い文字や必要な字文の讀み方が教えられたし、(二)繪入りの本によつて文意を誦唱する事もあつたが、(三)特に注意すべきは、すでにこの時期の幼児に素讀が教えられた事である。

素讀は近世に漢學教育の方法として、きわめて重要な契機とせられた。そして、相當困難と思えるこの方法が、漢學教育の開始に當つて最初にとる教育方法として、既に六歳兒に始められた。本居宣長は

いづれの書を読むとて、初心の程は、かたはしより文義を解せんとはすべからずまづ大低にさらさらと見て他の書にうつりこれやかれやと讀みては又先に讀みたる書へ立ちかへりつつ、幾遍も讀むうちには始めて聞えざりし事もそるゝと開ゆるようになりゆくものなり

というが(15)初心者が困難な漢字の文章を讀むために、

素讀が效果のある方法であると確信せられていた。しかし、この確信を持つた父兄のある者によつて、素讀が幼児後期の教育内容となつた。例えば、「螢の燒藻」には、

……翁の六ツ成傳りける時たらちねの文よむ事を教へ玉ひて十に餘れる比までに四番五經小學三體時古文なんと習ひ終りぬ幼き心に何のわひためなく只坊主の經よむ如くのみ覺へたり

とゆう。(16)この方法は、明治時代にも残つていたが、寺小屋にかわつて小學校式教育が熾んになり、漢學が衰亡するにしがつておとろえた。

併し、幼児後期に實際に素讀を行つた數は少く、一般には八歳頃から寺小屋に登ると同時に始められた。これは前述の手習も同様であつて、この姿はそのまま幼児後期の教育内容の地位を示すものである。併し、素讀は他の教育内容にくらべると、その性質上、家庭教育に特に關係が深かつた。江村北海は、八九歳頃から素讀を教えるべき事をのべているが、父兄が學校にならつて家庭で教える事を説いている。即ち、

句讀ヲナラフトハ、ワガ邦ニテ素讀ヲナラフナリ。句ハ一章ノ中ノ大ギレ、讀ハ一章ノ中ノ小ギレナリ。漢土人ハ書ヲ直讀スル故ニ、其句ト讀トヲ正シヨミナラフナリ。小兒ヲ學ニミテビク事ハ、既ニ前條ニ論ズ。ヤ、八九歳ニモナリテ、更ニ素讀ヲ習フニナリテ、其兄父モトヨリ學事ニナラヒテ、子弟ニ素讀ヲモ教エンハ論ナン。

という。(17)文、廣瀬淡窓は、「大略八十歳ヨリ素讀ヲハンメ」と(18)、十歳素讀説を唱えているが、入學稽古之次第

ハ、初ニ素讀ヲ授カルヘシ。」(19)と、この場合もやはり素讀を學問の最初においている。この事は、學問のあげほのが幼児後期におかれ近世に、幼児後期の教育内容に當然素讀が含まれるようになった事を示すものである。

史實としても、例えば、松崎謙堂は五六歳で能く四書五經を護んだとあり、優良な精神發達者には素讀教育が可能であつたらしい。

以上、知識教育の内容として、(一)簡單な概念、(二)手習(三)讀書が教えられたが、この時期に家庭教育として、これらの知識教育が行われたのは、一般的ではなかつた事に注意しなければならぬ。それどころか、元祿頃から後期にわたつて、三都や城下町などで少數の家庭で行われたにすぎない。

併し、入學の前に、すでに家庭で知識教育が行われるようになった事は、近世の子供教育段階史が有する特色であると云わねばならない。この事は中世にあつても窺われるが、思潮として、即ち、推進的な思想となり、一部の階級では全般的な傾向となつた事は、近世を俟つて初めてみられる所であつた。けれど、近世は、元和堀武以來の平和の持續と庶民の勃興の結果、文化のうるおいが各家庭に浸潤し、五六歳の幼児が學問のいとぐちをかじり始めるのに好ましい状態になつたためである。即ち、第一に、ある階級の家庭には文化財が浸潤してきた。例えば、「海西漫錄」には、

予甫五六歳の時、百人一首。今川狀などは、習ふとも悉く誦誦し

けるに、……

という。(20) 經濟的富裕と出版術の進歩は、繪本や菓子および教訓書類を多數、幼児の居る武家や商家の家庭に運んだ。

第二に、學問がさかんになつた結果、家族の中に文化の雰囲気が生じてきた。例えば、角田九華は、皆川淇園(享保十九年—文化四年)が、

皆川淇園、……生而穎異、四五歳能識文字、其父試書杜市秋興八首授之、不日成誦、由是厭讀書、二過即記。

と、淇園の才能に對して、父が詩を授けた事をのべているし(21) 廣瀬淡窓(天明二年—安政三年)は、六歳の時、

又伊兵衛ノ手ニ屬シ、戲ニ畫ヲ作ルコトヲ好ミタリ。先考ハ專ラ臨池ノ技ヲ學ハシメ玉フ。仁惠ノ二大字ヲ書シテ、其傍ニ掌ヲ以テ印トシ、額ヲ作りテ、大原ノ八幡宮ニ献シタリ。

とのべている。(22) 近世には、このように家族の中にたま／＼教養があり子弟教育にもひまを持つ人がいたために、入學以前に學問を教らえれた事をのべた記述がしば／＼みられる。が、この頻數の多くなつた事は文化的な近世の特色である。以上、五六歳で一部の家庭では入學以前に知識教育が行われたが、この事は、近世におよんで幼児後期が特に幼児期のうちで獨立した一段階となつた著しい特色である。

### (B) 娘教育

幼児後期の教育内容として注目すべきものに、以上の知識教育の他に娘がある。例えば益軒は、「和俗童子訓」に、六

七歳頃から、「此年頃より尊長を敬ふ事を教え尊卑長幼のわ  
かちを知らしめ言葉遣をも教うべし。」と云う。(33)

近世は幼童教育に躰が重視せられたが、幼児期でも亦重ん  
じられた。近世に、幼児の家庭における躰の内容は明かに二  
種類に分れた。

その一つは、禮儀作法を熟練的に教え込もうとしたもので  
あつた。武士の家庭および公卿や豪商の家庭にその典型的な  
ものを見る。武士の家庭の躰は、元來中世武士の家庭教育の  
傳統をひくものであつて極めて嚴格に行われた。近世のすぐ  
れた子供教育目的の一つとなつた武士道の具現者としての武  
士の教育は、その初發が最も強くこゝに求められた。公卿や  
富豪の家庭では、作法のみならず、藝能も教えられた。この  
時代に教えられた藝能は教養としての藝能であり、女子には  
踊りや三味線が教えられている。近世は女子の遊藝は一般に  
十歳頃から教えられており、幼児後期に開始せられたが、  
それに對して、六歳頃、即ち幼児後期に開始する方法があつ  
た。この方法をとつた数は少かつたと思われるが、本格的に  
藝道を教えようとした家庭では、この方法をとつた者も少く  
ない。しかも、丁度近代の幼稚關期に當るもので、その藝術  
教育は教育效果的に興味があるが、兩者の相關についてはい  
ずれ稿を更めて考察しよう。

この種の躰は、更に次の段階である幼童時代になると、一  
そう重視せられ、寺子屋に登つても重要な教育内容とせられ  
た。寛永六年にだされた「初學文章並萬躰方目錄」は十數版を

重ねており、その後も躰方に關する教科書がたくさんでた。  
躰の内容の他の一つは、母親が保育上の必要に迫られて、  
これに基礎的な習慣を強いたもので、大人本位のものであつ  
た上に、子供の心理はすいぶん無視せられた。この種の躰は  
中世と格別の差があらわれておらない。

その理由の多くは、幼児の仕舞が成童以後までなおらず、浪  
費怠惰などの性質を持つた親不孝者となる事を、結果からみ  
て危ぶんだものであつた。即ち、近世にあつては先入が重視  
せられた事から、幼児期の躰が重じられる事になつた。先入  
については、いつか幼児教育の方法としてまとめて述べた  
い。

近世に躰が重視せられた理由として、この他に形式から内  
容に入る教育方法が確信せられていた事をあげねばならな  
い。この確信は必ずしも幼児期に對してのみではないが、こ  
の種の正統的教育法によつて、躰教育は確實に肯定せられて  
いた。

この二つの理由は、躰の必要を考へる場合に、常に、最も  
中核的な契機となるものであるが、近世にも、以上の二つの  
理由から躰が極めて重視せられた。併し、實際の教育效果に  
對しては信念的であり、あまり反省的ではなかつた。

### (C) 知識教育と躰教育の關係

以上、幼児後期の主要な教育内容として、知識教育と躰が  
行われた。しかし、兩者の相關關係をみるに、知識教育が

きわめて一部の家庭で反省的に行われたのに對して、巖は、ほとんどすべての家庭で多くは無批判的に行われた。

且つ、この時期は精神發達のみにて、知能にいちじるしい進歩をみるが、性格的には反つて「悪まれ兒」になる時代であるとせられた。このような場合、教育學的な着眼として次の二つの原則が存在すると思われる。その一つは、長所をうんと伸ばし、短所は破綻を來たさない程度に管理する事であり、他の一つは、長所と短所との平衡がとれるように力を注ぐ事である。しかし、近世にあらわれている思想は、儒教教育がさかんであつた影響もあつて、すべて後者の考えに屬し、否定主義的教育がさかんであつた。したがつて、徳なき才、即ち、才ばしる事が戒められた。例えば、大原幽學は、前につゞいて、

童兒も亦人の我れにはほゑむを見て嬉し氣に其の圖に乗る者なり。中にも五歳六歳の頃は、物に才ばしる駿馬の如し。故に才ばかり舒びて、智を増すいとまなし。是れを以て、唯所謂出過ぎる事の種ばかり、生ずるなり。是れを才に烈たると云ふなり。亦是において、愚俗は六歳の中に、水氣の萬物を潤す如くなる尊き其の智を失はしめ、利口がましく育つる者、萬にして九千九百九十九人かるべし。

という。(4)殊に、女子に對しては、才なきが便ち是れ徳であるとさせられた。併し、事實は親が、わが子の發達について喜んだのは、多くの場合智慧のつく事であつた。そして、その裏には、性格の悪い事は、必ずしも子供の不幸とな

らない上に、大きくなつてからなるといふ樂觀が存在してゐた。

要するに、この時期の精神發達の特徴としては、性格陶冶はむしろ消極的で才智の發達に積極的な意義がみいだされた。されば、教育に熱心な家庭では、すでにこの時期に知識教育が行われているが、教育思想の重點は、性格的に幼児が悪化するのを防止する事に盡力せられており、そのためには、知識教育を抑制する事も考えられた。

その結果、知識教育の内容としては、簡単な概念手習素讀などの讀書が行われ、幼児前期と區別せられる一段階を形成した。又、性格教育も、三歳児の場合は、將來の種子をまくものであるとして積極的ではあるが觀念的に強調せられたのに對し、この時期は具體的な必要と練習が注目せられた。故に、近世にあつては、教育内容の面で、幼児後期は幼児前期から明かに獨立した一段階を形成した。

併し、これらの初步概念手習素讀などの知識教育も、禮儀習慣などの躰も、次に來る幼童前期と質的には何ら區別せられる内容を持つていなかった。幼児後期が、次に來る幼童前期から區別せられるのは、以上の教育内容の故にはなく、教育方法の故にであつた。

#### 四、教育方法

五歳兒の精神發達は、幼兒前期に續いていわゆる本式の教育に適さない時期であると考えられた。即ち、近世人が主張

した正式の教育とは厳格な教育の事であり、それに對して幼児期には遊びにとりなす事が考えられた。

しかも、兩者の關係は、自由な教育から徐々に厳格な教育に移るのではなくて、かなり飛躍的なものであつたし、幼児期の方法は消極的に考えられた。即ち、厳格な教育法が可能なる年齢になれば、できるだけ早く、嚴師について、この教育法が採れるように教育形態を整える事が主張せられた。そのため、骨肉の父兄から離れて他人につき、専門の嚴師によつて最初から正しい事を、學ぶ事が考えられている。ここに入學寺入りとゆう段階的な行爲が行われた。

この非連続的な切那に至るまでは、自發、興味、模倣などの子供の心理作用が尊ばれ、指導に當つて子供自身の精神能力に考慮を拂う事が主張せられた。いわば幼児教育法として、自然教育法が主張せられた期間であつた。例えば、「人の基立」では、さきに述べた内容を家庭で父母が朝夕怠りなく教えて自然と習得させる事を説いている。即ち、不自然ならぬ事、氣受にする事がしばしば主張せられ、特に模倣と先入を重視する事が考えられ、更に遊びになす事が行われた。

第二に、この時期の教育法の特徴は、教育が家庭で行われ、た事である。

近世に學校の師は資格として嚴師でなければならぬと考えられており、寺子屋教育は心理主義的な教育方法を採らなかつた。故に、この自然教育法の主張は、主として父兄に對して考えられる事になつた。しかも、この場合、その教育方

法の基礎に骨肉の愛情をおく事を認めている。即ち、近世は家族制度を重視したために、骨肉の愛情を教育効果と分離して重視する傾向さえ窺われており、そのために家庭保育時代が學童期に對して抽出的に明瞭にあらわれてくる、且つ、肉親的愛情が教育に認められた事が、家庭で教育が行われた事をもつて、この時期の教育方法の第二の特徴として得る理由である。

このように、幼児後期の教育方法は、自然的な教育方法が家庭で行われた事に特色があつた。その詳細については稿を更めてのべよう。

#### 〔註〕

- (1) 蕭袋とも書く。
- (2) 「續史愚抄」
- (3) 「維新前東京私立小學校教育法及維持法取調書」
- (4) 子育綱(大原幽學全集百八頁による)
- (5) 「家職要道」には五六才から氣質が分るから、これより學問と共に道德忠孝をも教えるべき事を述べている(卷之一、三丁オ)
- (6) 近世には子供は小さな大人、即ち、大人の未熟な形にすぎないと考えられた。
- (7) 子育綱(大原幽學全集百十頁による。)
- (8) 嘉永二年版二丁ウ
- (9) 内則
- (10) 母儀書第十七



- (11) 「女四藝藝文園會」風天保六年版廿七丁ウ。「女孝經」は嘉永寛政等に我が國に翻刻せられた。「女訓孝經」も亦「女孝經」の事である。
- (12) 「和俗童子訓」卷之三隨<sub>レ</sub>年<sub>ニ</sub>教法。「貞原篤信家訓」には、「六歳の正月、始めて彼の名と、我邦の假名を習はしむべし。」とゆう。
- (13) 「安齋隨筆」(東京大學圖書館藏寫本による)
- (14) 「先哲叢傳」
- (15) 「うひ山ふみ」
- (16) 「森山孝盛著、上、(東京大學圖書館藏寫本一丁目裏による。)
- (17) 卷之一幼學天明三年版
- (18) 「迂言」學制(日本經濟大典第四十五卷)
- (19) 同右
- (20) 初篇朱嘉朱註の條
- (21) 「讀近世授話」卷之一、弘化二年版十一丁ウ
- (22) 「懷舊樓筆」
- (23) 卷三隨<sub>レ</sub>年<sub>ニ</sub>教法安永二年版
- (24) 前出

日本幼稚園  
協會 協會 例

夏期保育講習會

期日。七月二十一日から同二十五日まで

會場。東京女子高等師範學校講堂  
 東京都文京區(小石川區)大塚町。都電大塚仲町停留場  
 當日會場へ直接出席もお迎えます(會費金貳百圓)

(二六頁から)

保育の中に度々あることであります。しかし、先生方のお互の協力、たとえば隣室の先生とのお互の協力によつて家庭における幼児の指導を一緒に依頼して保育の小分團を作る事、或は人形芝居、繪ばなし、遊戯など二三組一緒にしてもらつてゐる間に特種な小グループを作るなどという様にいろいろ少人數の指導の機會をつくり、或は幼児自身で積極的に自發的に遊<sub>び</sub>習<sub>慣</sub>をつけるなどいろいろ工夫して、幼児一人一人の眞の活動を少しでも豊かにする機會をつくる事が最も必要なことでありましよう。

新保育に環境といふことが一つの大きな條件になつておりますが、保育指導者はこのよき環境をつくる事の巧拙が毎日の保育の指導の巧拙になつてくるのでありましよう。

新保育によつて、幼児たちの創意工夫を求める前に、保育者自らもすでに與えられたる環境を出來るだけ新保育の上に活用するだけの創意工夫にまつところが多いことでありましよう。